



2024年 7月19日
第12号

JR 東労組 
Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 梶田 優一
編集 情宣 担当
ホームページ



<http://www.jreu-yokohama1.jp/>

横地申
第40号

派出検査体制等の見直しに関する申し入れ 団体交渉⑦ 共通項目

1. 本施策に伴う異動や担務変更にあたっては、当該社員に対して丁寧で前広な希望把握と懇諭を行うこと。
【会社回答】異動については就業規則に則り取り扱うこととなる。なお、引き続き社員の状況については、日頃のコミュニケーション等を通じて把握していく考えである。

組 合	会 社
対象者に、どのようなコミュニケーションを取るのか。	現地に行って対面で面談を実施していく。
横浜、大船の枠数の減に伴う配置転換される人の配属先。横浜派出設立時の趣旨の中に「メンテナンスの中核を担う人材」というが、どういう声掛けなどをするのか。	本線対応して培ってきたものを、 本区に戻って若い社員に教えてもらう形で人材育成 をしてもらいたい。
具体的なビジョンが見えない。コミュニケーションも取れていないのが現状。綿密にやってもらいたい。	ご意見として承る。
『返子在勤』が取れたからと言って、やみくもに多能化しないこと。	当面は返子担当 。その先は未定だが、活躍のフィールドの観点から、そこに固定するものではないと考えている。

2. 今後の代務者養成にあたっては、見習い回数に縛られず、各担務に対する到達レベルに応じた見極めを行い、本人や指導者の合意に基づいて一本立ちとすること。
【会社回答】必要な教育・訓練は実施していく考えである。

組 合	会 社
本人が不安だと感じたら、一本にはしないこと。	習熟度を見ながら教育を実施していく。
訓練センターで行っている人身事故対応訓練に車両職も入れて営業・乗務員・車両の合同で訓練を行うように検討すること。	関係者と共有する部分も有るのでご意見として承る。

全項目終了！職場から検証運動をつくりだそう！

